

武蔵村山市介護予防・日常生活支援総合事業
最新情報便 Vol.7

武蔵村山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る
臨時休業等の状況報告の協力について（依頼）
計2枚（本紙を除く）

令和2年4月22日

武蔵村山市健康福祉部高齢福祉課

問合せ先

地域包括ケア係総合事業担当

電話 042-590-1233

FAX 042-562-3966

メール kourei-4@city.musashimurayama.lg.jp

事務連絡
令和2年4月22日

武蔵村山市介護予防・日常生活支援総合事業
第1号訪問・通所事業所の管理者 殿

武蔵村山市健康福祉部高齢福祉課長

武蔵村山市介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス自粛等の
状況報告の協力について（依頼）

日頃から本市の高齢者福祉施策に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
このことについて、通所・短期入所系又は訪問系サービスに係る臨時休業の状況については、東京都等の指定権者が適宜調査を行っているものと承知しており、当該調査結果は東京都を通じて本市にも情報提供される仕組みになっております。

しかし前記調査については、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの臨時休業のみを対象として実施していますが、休業に至らないまでもサービスを縮小するなどの自粛対応を行っている場合も想定されます。

本市としては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス供給状況を把握し、もって本市民への福祉に反映させるため、臨時休業以外のサービス自粛状況を下記のとおり調査します。新型コロナウイルス感染症対応等の中、大変御多忙のところ誠に恐縮ですが、御協力のほどよろしく申し上げます。

記

1 調査の対象について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、以下に該当する対応の実施の有無に係る調査への御協力をお願いします。

- ・ 感染防止を理由とする利用者の希望により、提供するサービスの縮小を含む自粛を行った場合
- ・ 感染防止の観点から、社会福祉施設等の設置者の判断により、自主的にサービスの縮小を含む自粛を行った場合

- ・ 学校等の休業に伴う人手不足を理由として、社会福祉施設等の設置者の判断により、自主的にサービスの縮小を含む自粛を行った場合
- ・ その他の理由により、自主的にサービスの縮小を含む自粛を行った場合

2 調査方法

別添のエクセルファイルに必要事項を入力し、当課宛て電子メール又はファクシミリにて提出してください。

3 提出期限

令和2年4月30日（木）午後5時まで

4 問合せ先

健康福祉部高齢福祉課地域包括ケア係

電話 042-590-1233

FAX 042-562-3966

メール kourei-4@city.musashimurayama.lg.jp

総合事業に係るサービス自粛等の状況報告表

事業所名	
------	--

区分	事由	事由の有無	概要・状況
区分1	感染防止を理由とする利用者の希望により、提供するサービスの縮小を含む自粛を行った場合		
区分2	感染防止の観点から、社会福祉施設等の設置者の判断により、自主的にサービスの縮小を含む自粛を行った場合		
区分3	学校等の休業に伴う人手不足を理由として、社会福祉施設等の設置者の判断により、自主的にサービスの縮小を含む自粛を行った場合		
区分4	その他の理由により、自主的にサービスの縮小を含む自粛を行った場合		
その他 (自由記載)			

連絡先

担当者名

【記載要領】

- 1 黄色塗りのセルは必須入力項目です。
- 2 事由の有無欄が「有」の場合は、その状況を簡単に御入力ください。
- 3 その他(自由記載)欄には、必要に応じて新型コロナウイルス感染症対策に係る貴事業所の状況や御意見等を御入力ください。
- 4 本表の提出期限は4月30日(木)までです。このファイルをメールにて御返送ください。

御多忙のところ大変申し訳ありませんが、本件調査に御協力くださいますようお願いいたします。